

文教委員会資料

【報告事項】

(令和元年9月20日)

事 項	名	所管部課名	資料番号
1 認可保育所における無償化及び保育料の軽減について		子ども家庭部幼児保育課	資料第1号 (議案第23,24号)
2 文京区立少年自然の家八ヶ岳高原学園設備改修及び浴室棟等改築計画について		教育推進部学務課	資料第2号
3 文京区立大塚小学校教室等増設計画について		〃	資料第3号
4 平成31年度全国学力・学習状況調査結果及び平成31年度文京区学習内容定着状況調査結果について		教育推進部教育指導課	資料第4号
5 令和2年度使用小学校教科用図書採択結果について		〃	資料第5号

文教委員会定例資料

【 子ども家庭部所管 】

- 1 令和元年度保育園等入園状況・・・・・・・・・・・・幼児保育課

【 教育推進部所管 】

- 2 令和元年度児童館利用状況・・・・・・・・・・・・児童青少年課
- 3 令和元年度教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・教育センター
- 4 令和元年度教育センター科学教育事業実施状況・・・・・・・・教育センター
- 5 令和元年度スクールカウンセラー相談活動実施状況・・・・教育センター
- 6 令和元年度スクールソーシャルワーカー活動実施状況・・・・教育センター
- 7 令和元年度区立図書館行事実施状況・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館
- 8 令和元年度区立図書館利用状況等・・・・・・・・・・・・真砂中央図書館

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月5日
日本共産党 関川 けさ子議員

2 行財政運営について

- ③ 不用額のところで、補助金が支払われていなかったことが明らかになったが、なぜこのようなことがおきたのか、伺う。

(答弁)

先ずは、不適切な事務執行により、区民の皆様に多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしたことを、深くお詫び申し上げます。

この度、育成室の運営を受託している事業者のうち、1事業者に対し、委託料の支払いがなされていなかったことから、平成30年度の決算において、多額の不用額が発生しました。

この事は、担当職員間で、職務分担に関する認識の齟齬があったこと及び、節目節目における予算の執行状況確認が徹底されていなかったことにより生じたものと認識しております。

今後は、業務におけるダブルチェック・トリプルチェックの徹底はもとより、財務会計システムを改修し、支払い状況や予算の執行状況を定期的に確認することで、再発防止の徹底を図ってまいります。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月5日
市民 宮野 ゆみこ議員

6 区立学校の給食室改修期間における昼食の取り扱いについて

- ① 今後区内で同様に給食が提供できない期間が生じる可能性のある学校の有無を伺う。
- ② 給食室の改修期間に、例えば他校の給食室より給食を運搬する、あるいは区による一定期間の補助の下に民間のケータリングで昼食する等、保護者の負担を軽減化する施策を検討すべきと考えるが、考えを伺う。

(答弁)

今後、給食室の改修が必要となる学校は、改築を予定している学校を除き、関口台町小学校を含め4校となります。

給食の提供ができない期間は、各家庭で昼食をご用意いただくことを原則としておりますが、保護者の負担を鑑み、学校、PTAと協議のうえ、希望により仕出し弁当等の選択ができるようにしてまいります。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月5日
未来 松下 純子議員

1 ブラインド体験等について

- ⑤ 区内小中学校の福祉学習・ボランティア学習についての費用助成を要望するが、伺う。

(答弁)

高齢者や障害者との交流や、疑似体験などを通して、障害や多様性を正しく理解し、自己の生き方を考える機会とするため、全ての小・中学校において、高齢者体験やアイマスク体験、ボッチャ体験などに取り組んでおります。

これらの取り組みは、関係機関のご協力や、学校予算の中で実施が可能となっておりますので、改めて、福祉学習やボランティア学習に特化した予算を組む考えはございませんが、今後とも福祉学習等の充実に努めてまいります。

8 岩井臨海学校について

- ① PTA会長会の意見を持って保護者の総合的な意見と考えるのは、早計である。保護者の意見の聴取は、具体的にどのような方法を考えているのか、伺う。

(答弁)

本年4月、小学校PTA連合会において、令和2年度における岩井臨海学校の見通しについてご説明いたしました。また、7月には、同連合会において、岩井臨海学校を取り巻く現状と、今後の方向性について、具体的な説明を行い、ご意見を伺いました。

そして、更に保護者の皆様からご意見を伺うため、各学校を通して、これまでの経緯や今後についてまとめた文書を配布したところです。

今後とも、保護者等のご意見を丁寧に伺いながら、岩井臨海学校の方向性を決めてまいります。

- ② 代替え案を検討されているとのことだが、具体的にどのような案を考えているのか、伺う。

- ③ 先の委員会で、協定締結自治体と連携してはどうかと発言があったが、どのような自治体と、内容や費用を想定した交渉を考えているか、伺う。

(答弁)

協定を締結している交流自治体と連携し、夏期自然体験教室の実施について、現

在検討しているところです。

具体的な事業内容や費用等については、これらの自治体との協議・調整の中で、検討してまいります。

- ④ 魚沼移動体験教室の1泊減、八ヶ岳高原学園改築予定などが重なり、一定の児童にしわ寄せがきていると思うが、見解を伺う。

(答弁)

魚沼移動教室で実施している尾瀬環境学習は、天候や気温の影響を大きく受け、移動距離が長く、活動が長時間に及ぶため、体力的に厳しい児童がいるなど、運営上の課題が見られます。また、児童数の増加に伴い、今後、宿泊施設の不足も見込まれます。

これらのことから、魚沼移動教室については、これまでの実施状況や、学校現場の意見等も踏まえ、自然体験に加え、歴史・文化体験を充実させたプログラムへと、見直しを行ってまいります。

また、八ヶ岳高原学園につきましては、浴室棟の改築や、設備の更新、バリアフリー対応等、改修工事を予定しておりますが、工事期間中おいても、これまでと同様のプログラムが実施できるよう、代替宿泊施設の確保を含め、現在、準備を進めているところです。

- ⑤ 林間、臨海学校の本来の意義、子どもの自然体験の重要さや集団生活の体験の機会を考えるべきだが、伺う。また、多くの保護者意見を聴取するために説明会等を開催すべきだが、考えを伺う。

(答弁)

集団宿泊的行事は、自然との関わりや、人との触れ合いを通して、集団への帰属意識や連帯感を深め、多様な他者と尊重し合いながら、よりよい学校生活を築く態度を育むうえで大切なものと認識しております。

これらのこと踏まえ、小・中学校の校外学習全体のあり方について、検討してまいります。

なお、検討にあたっては、保護者の方々からいただいたご意見についても参考としてまいります。

- ⑥ オリンピックの開催により来年の岩井臨海学校は開催が厳しいということだが、時期の延期等の検討はされたことがあるか、伺う。

(答弁)

東京 2020 オリンピック競技大会の開催期間とほぼ重なるため、岩井臨海学校の実施期間の延期について検討してまいりましたが、台風やクラゲの発生時期などと

の関係から、期間をずらしての実施は難しいものと考えております。

9 給食の無償化について

- ① 小学校の給食無償化には4億円かかるが、隠れた貧困や食育、保護者の経済的負担の軽減、職員の負担軽減のためにも、無償化を始めるべきと考えるが、区の見解を伺う。

(答弁)

本区では、学校給食法に基づき、給食に係る食材費等は保護者の負担としておりますが、要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭、特別支援学級の児童・生徒の保護者については、給食費を無償としており、経済的な負担の軽減は図られているものと認識しております。

なお、給食指導等を通して、食育を進めるとともに、各学校との連携のもと、給食費未納者等への対応に努めてまいります。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月9日
永久 高山 泰三議員

2 小学校の学校選択制について

- ① 学校の改築にあたり、通学区域や数年先の児童数予測といった枠にとらわれず、社会の変化に対応できるような可変的な計画を主張するが、見解を伺う。

(答弁)

現在改築工事を進めている小学校の新校舎では、通学区域内の児童数の推計や、求められる指導内容等に基づき、設計を行っており、地域開放にも配慮した、施設の配置となっております。

今後、新たな改築計画に着手する際には、その時々の教育を取り巻く環境や、社会情勢に適合させつつ、将来の変化等にも対応できるよう工夫してまいります。

- ② 小学校の通学区域をより柔軟に解釈し、家庭が学校を選べる自由選択制を主張するが、その可能性について見解を伺う。

- ③ 小学校の学校選択制の可否を問うニーズ調査の実施を求めるが、見解を伺う。

(答弁)

本区では、年少人口の増加傾向が続いていること、区立小学校への入学者数も増加しております。そのため、各校とも普通教室を増設することで、受け入れの対応をしているところです。

このような状況において、学校選択制を導入し、通学区域以外からの児童を受け入れることは難しいものと考えております。

そのため、現状において、選択制導入の可否を前提としたニーズ調査の実施については考えておりません。

3 塾費用の助成について

- ① 塾費用の助成を一律年間5万円とし、小5、6年生、中1、2、3年生の全世帯に拡充すべきと考えるが、見解を伺う。

- ② 助成だけでなく、学習効果などをデータとして集めるなど、区のブランド力強化のために、教育に関する社会実験への協力を承諾していくと良いと考えるが、見解を伺う。

(答弁)

本事業は、子どもの貧困対策を目的として実施しているものであり、現時点にお

いて対象を拡大する考えはございませんが、アンケート等を行い、事業効果を検証することで、今後の事業に活かしてまいります。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月9日
自民党 白石 英行議員

2 ソサエティー5.0について

- ② 小学校でプログラミング教育が始まる今日、環境整備は待ったなしであり、本区として高度な環境整備を望むが、その対応について伺う。

(答弁)

情報活用能力や、プログラミング的思考を育成するため、教育情報ネットワーク環境を整備するとともに、教育内容の質的向上に向け、様々な事業を実施しているところです。

具体的には、電子黒板導入のほか、児童・生徒用タブレット端末を順次整備し、全小・中学校において3人に1台以上の配備を完了したところです。

また、湯島小学校及び駒木小学校では、プログラミング教育推進校として都の指定を受け、調査研究に取り組んでおります。

ICT技術の進展に伴い、今後も様々な機器やシステムの開発が予想されますが、学習への興味・関心や、思考力・判断力・表現力の育成につながるよう、計画的に環境整備を行ってまいります。

3 (仮称) 文の京総合戦略について

- ② 「文京区教育振興基本計画」が本行政計画との整合性を図る為、計画期限平成30年以降更新されていないが、「文の京」の教育環境の為に構築すべきものと思い、考えを伺う。

(答弁)

「(仮称) 文の京総合戦略」や「新学習指導要領」、国及び都の「教育振興基本計画」を参照しながら、本区の計画について、検討を行っているところです。

9 教育環境における体験について

- ① 保護者の働き方が変わり、家族の関わりが変化しきたこの数十年を知っている本区だからこそ、「古くて新しい」体験の継続性又は時代変化をネガティブに捉えるのではなく新たな形で挑戦していく時期にきていると思うが、本区のESDにおける体験学習の考え方について伺う。

(答弁)

ESDは、新学習指導要領の基盤理念となっており、その前文及び総則で「持続

可能な社会の創り手」の育成が掲げられています。

また、各教科等においても関連する内容が示されており、総合的な学習の時間のほか、社会科や理科等の学習において、国際理解や環境をテーマに体験的な学習を展開し、教育効果をあげてまいりました。

今後も、各学校が、教科横断的な視点からカリキュラムを編成し、体験学習を取り入れ、充実した教育活動を実践できるよう支援してまいります。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月9日
日本共産党 小林 れい子議員

2 教育の充実について

- ① 憲法26条は、「義務教育はこれを無償とする」としており、給食費負担をなくせば義務教育無償の理想に大きく近づくことができるが、義務教育無償化の理想を持っているか、伺う。

(答弁)

国において、給食を含めた義務教育の無償化を理想としていることは、承知しております。

そのため、本区においては、限られた財源のなか、準要保護世帯、ひとり親家庭、特別支援学級の児童・生徒の保護者を対象に、給食を無償としております。

- ② 文科省は「学校給食が生きた教材として活用されるよう取り組む」としているが、自治体が重大な責任をもつ教育条件の中に給食の無償化を位置付け実施するよう求め、伺う。

(答弁)

教育条件には、教職員の配置、学校の施設・設備、教材等、幅広いものが含まれており、給食の提供もその一つと考えております。

そのため、「文京区立小・中学校食育推進計画」を策定し、積極的に食育に取組んでおります。

- ③ 2018年に文科省が給食無償化には4つの成果があるとしているが、無償化の4つの成果や法改正についてどう捉えているのか伺う。

(答弁)

文部科学省で実施した、平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果については、承知しております。

本区では、就学援助等により保護者の経済的負担を軽減するほか、給食指導等を通じた食育の推進や、学校と連携した未納者対応等に努めてまいります。

また、今回の子どもの貧困対策法改正の趣旨を踏まえ、子どもの貧困に係る施策を総合的に実施してまいります。

- ④ 給食費を無償にして、全ての子どもを対象にした「現物給付」にすることで、ど

の家庭の子どもも等しく利益を受けられる制度になると思うが、伺う。

(答弁)

要保護・準要保護世帯、ひとり親家庭、特別支援学級の児童・生徒の保護者については、一時負担なしに給食費を無償とする、現物給付を実施しております。

今後とも、必要な方が制度を利用できるよう、周知に努めてまいります。

- ⑤ 給食費が無償化されている小・中学校それぞれの児童・生徒数を、生活保護、就学援助、ひとり親、特別支援学級ごとに、また全体児童・生徒数に対する割合をあわせて伺う。

(答弁)

平成29年度、小学校の要保護で27人、0.3%、準要保護で701人、7.8%、ひとり親家庭で17人、0.2%、特別支援学級で1人、0.01%です。

中学校では、要保護で12人、0.6%、準要保護で436人、21.3%、ひとり親家庭で10人、0.5%、特別支援学級で0人です。

3 岩井臨海学校の廃止について

- ① 岩井臨海学校の代替として、区と協定を結ぶ連携自治体に自然体験教室の事業提案についてアンケートを送付したことは情報公開で判明しているが、未成熟な情報で誤解され混乱が生じる恐れがあるため非公開となっている連携自治体からの回答を明らかにするよう求め、伺う。

(答弁)

このアンケートは、岩井臨海学校の代替として、協定を締結している交流自治体と連携し、夏期自然体験教室プログラムの実施が可能か、確認するため行ったものです。

回答内容につきましては、「文京区情報公開条例」の規定に基づき、プログラムが確定した後に公開いたします。

- ② 臨海学校の廃止については、児童や保護者にアンケートを取り、声を聞くべきであり、廃止検討は白紙撤回し、在籍児童と卒業生・保護者全員対象の説明会とアンケートを実施するよう求め、伺う。

(答弁)

本年4月、小学校PTA連合会において、令和2年度における岩井臨海学校の見通しについてご説明いたしました。

また、7月には、同連合会において、岩井臨海学校を取り巻く現状と、今後の方針について、具体的な説明を行い、ご意見を伺いました。

そして、更に保護者の皆様からご意見を伺うため、各学校を通して、これまでの経緯や今後についてまとめた文書を配布したところです。

今後とも、保護者のご意見を丁寧に伺いながら、岩井臨海学校の方向性を決めてまいります。

- ③ 廃止方針の検討経過として、岩井以外での実施も一定検討したと議会報告しているが、岩井以外のどの地域でどんな検討をしたのか伺う。

(答弁)

南房総市内や、千葉県沿岸部において、臨海学校実施の可能性について、検討を行いましたが、宿舎やアレルギー対応などの点で、条件に合う適当な代替地を見つけることができませんでした。

- ④ 代替事業の検討の中で、岩井臨海学校の2倍にもなる保護者負担金の設定は容認できないため、撤回を求めるとともに設定の根拠を伺う。

(答弁)

自治体に提示した金額は、これまでの岩井臨海学校で保護者が負担した平均額を、参考として示したものです。

具体的な保護者の負担額については、今後、プログラムを検討するなかで決定してまいります。

- ⑤ 臨海学校の教育としての意義や効果、課題と教員の負担軽減の方法について総合的検証こそ必要であるが、伺う。

(答弁)

自然体験や集団宿泊などを通じて、多様な他者と尊重し合いながら、よりよい学校生活を築く態度を育むうえでの効果が見込めることから、これまで岩井臨海学校を実施してまいりました。

しかしながら、宿泊施設の確保等に課題が生じているため、来年度以降、現在の形で継続することは難しいものと考えております。

4 快適・安全で平等の学校環境について

- ① 小・中学校特別教室の改修を行うことは教育環境格差を一掃する上で喫緊の課題であるが、2020年度の快適化工事終了後、2021年度に改修工事に着手できるよう学校との協議と設計は2020年度中に完了するよう求め、伺う。

(答弁)

特別教室の快適性向上事業を計画的に行えるよう、来年度以降の実施に向け、検討を行っているところです。

工事中の学校運営に支障が出ないよう、改修内容や時期等について、学校等と協議しながら進めてまいります。

- ② 児童数の増加に伴い、普通教室の不足を来さないための具体的な検討を行うとしていたが、その結果を伺う。

(答弁)

次年度必要とされる教室の確保に向け、今後、現在の児童数を基に、必要な学級数の推計を行ってまいります。

8 小石川図書館の建て替えについて

- ① 小石川図書館の建て替えにあたり、地域住民からも様々な要望が寄せられているが、区民の意見を聞き、反映するための「公開プレゼンテーション」の機会を設けるなど、区民参加型の改築を行っていただくことを求め、伺う。
- ② 地下の活用により現在のスペースの確保に努めること、公園スペースを縮小しないことなど、地域住民の声を生かした小石川図書館の改築計画を進めることを求め、伺う。

(答弁)

現在、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、町会、PTA等の代表や、公募区民を含む委員により、小石川図書館を含めた区立図書館のあり方について検討を行っているところです。

小石川図書館を改築するにあたっては、利用者や地域の声を丁寧にお聴きしてまいります。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月10日
自民党 佐藤 ごういち議員

3 区民からの意見、要望、質問について

- ④ 令和2年4月開設予定の文京第八中学校の特別支援級の準備進捗状況について伺う。

(答弁)

現在、学校と協議しながら、教室の工事や物品の購入など、特別支援学級設置に向け準備を進めているところです。

今後は、教育課程や指導内容等について、検討してまいります。

- ⑤ 千駄木小学校改修計画について、進捗状況を伺う。

(答弁)

本年度より、地域の特性に応じた改築に向け、学校、PTA、近隣町会・自治会及び学識経験者等を委員とした、改築基本構想検討委員会を設置する予定となっており、現在その準備を進めているところです。

令和元年9月定例議会一般質問 教育長答弁

令和元年9月10日
自民党 のぐち けんたろう議員

4 区立保育園、幼稚園預かり保育、育成室の保育時間について

- ①イ 区立幼稚園預かり保育は午前7時15分から午後6時、区立育成室については、通常時は下校時から午後6時30分、長期休業日は午前8時15分から午後6時30分となっているが、保育時間の延長予定はあるか、伺う。

(答弁)

区立幼稚園では、午後6時までの預かり保育を行っております。園児や保護者の状況から、現時点において、更なる延長は考えておりませんが、今後とも、保護者の就労支援の観点から幅広い研究を行ってまいります。

区立育成室の開室時間は、区民の方が参画した「文京区子ども子育て会議」の議論を経て設定しております。

小学校低学年の児童の生活リズムへの影響などの観点から、開室時間の延長は考えておりませんが、保護者の多様な就労形態等を勘案し、都型学童を誘致してまいります。

5 区立児童館の人員加配について

- ① 館長は独立業務とし、別に正規職員を加配することが可能かどうか伺う。

(答弁)

区立育成室の増設に伴い、各地域を担当する館長の業務が増加し、所属の児童館・育成室を離れる機会が増えることが想定されます。

今後とも、安全・安心な児童館・育成室運営を継続していくため、地区館長のあり方について、必要な検討を行ってまいります。

6 特別支援学級への通級時の補助について

- ① 朝の忙しい時間帯に子どもを普段と違う学校まで送り届けることは大変であり、タクシー利用の補助を出すなど、区として対策はできないか伺う。

- ② 現在、特別支援学級への通級にどのような補助を行っているか伺う

(答弁)

タクシーの利用料金につきましては、文部科学省から示されている「特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料」において、他の公共交通機関がない交通不便地域においてのみ、補助することとされております。

そのため、児童・生徒が公共交通機関を利用し、難聴・言語障害の通級制特別支援学級へ通学した場合の交通費を補助しております。

7 朝給食の実施について

- ① 区として制度の導入あるいは検討を進める予定はあるか伺う。

(答弁)

平成30年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、区立小中学校の児童・生徒の9割以上が家庭で朝食をとっている現状を確認できておりますが、より多くの児童・生徒が、家庭で朝食をとれるよう、「文京区立小中学校食育推進計画」に基づき、引き続き働きかけてまいります。

8 区立小・中学校へのスマートフォンの持ち込みについて

- ① 区立小・中学校へのスマートフォンの持ち込みについて、教育委員会としての見解を伺う。

(答弁)

本区では、学校へのスマートフォンの持ち込みを原則禁止としておりますが、個々の児童・生徒の事情を斟酌し、防災や防犯などの観点から必要とされる場合には、一定のルールのもと、持ち込みを認めております。

今後とも、国や他自治体の動向も参考としながら、適切に対応してまいります。

9 中学生のカバンの重さについて

- ① カバンの自由化などの検討も必要ではないか、伺う。
② 教科書などの教材を学校に置いていくのは、学校ごとの裁量となっているが、教育委員会として統一的な指針を示す予定はあるか伺う。

(答弁)

通学カバンについては、各学校が生徒の実情、校風など、その特色を生かして決めております。

第50回中学生サミットでも話し合われ、すでに見直しを行った学校もあることから、今後、更に生徒の関心が高まるものと考えております。

教育委員会といたしましては、学校の実情に応じて各学校で判断することが重要と認識しております。

また、教材を学校に置いておくことについては、各中学校で、学年ごとに問題集や辞書など、学校に置いておいてよい学習道具の一覧表を作成し、生徒に配布するとともに、各教室に掲示しております。

各学校の実態に応じて決定しておりますので、教育委員会として統一的な指針を示す考えはございません。

10 中学校の学校選択制について

- ① 現在、区立中学校は学校選択制を採用しているが、今後の見直しの検討予定はあるか、または制度を継続する場合、学校ごとの格差の是正についての対策案について伺う。

(答弁)

本区では、自分の個性や将来の目標にあった学校を選択できるよう、中学校において学校選択制を導入しております。

各学校では、部活動を含め、生徒の長所や可能性を追求できる環境を整え、特色ある学校づくりを行っております。

また、小規模校においては、子ども達にとって良好な教育環境となるよう、学校の創意工夫により魅力ある学校づくりを進めており、教育委員会では、そのための新たな取組を、積極的に支援しております。

今後も、生徒の主体的な意思を反映することができる中学校選択制を継続してまいります。

11 小石川図書館の建て替えについて

- ① 区は彼の地にどのような施設を建て、地域振興と併せてどのような未来を描いているか、伺う。

(答弁)

小石川図書館の改築につきましては、「文京区立図書館改修等に伴う機能向上検討委員会」において、バリアフリー化を始め、今後必要とされる機能や適正な規模等について検討し、来年度以降、改築基本構想を策定してまいります。

なお、改築にあたっては、利用者や地域の声を丁寧に聴いてまいります。

